

Hiroshima NOW

5

2024

やさしい日本語 No. 25

20歳以上の学生の人へ：

学校を卒業したあとに 国民年金の保険料（お金）を

払うことができる制度があります

ひろしま市民と市政 4月15日号（P6）

日本に住んでいる 20歳から 59歳までの人みんなが入る保険です。20歳以上の学生の人も 国民年金に入ります。

国民年金の保険料（お金）を払うことがむずかしい学生の方は 学校に行っているあいだに払う保険料（お金）を 学校を卒業したあとに 払うことができる制度があります。

この制度をつかうことができる人

大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校などで 勉強している学生で 本人の前の年の所得

※1が1,280,000円以下の人（扶養する家族※2がいないとき）

※1 所得とは 働いてもらった給料など 自分に入ったお金（収入）から 税金などのひつようなお金を引いて のこったお金のことです。

※2 扶養する家族とは あなたの収入で 生活をしている家族のことです。

申しこむ方法

あなたが住んでいる区の 区役所の保険年金課または 出張所へ行ってください。

つぎのものをいっしょに 持って行ってください。

- 年金手帳または 基礎年金番号通知書
- 学生証など あなたが学生であることがわかるもの

問い合わせ：区役所の保険年金課

区	Tel.	区	Tel.
中区	082-504-2556	安佐南区	082-831-4931
東区	082-568-7712	安佐北区	082-819-3910
南区	082-250-8944	安芸区	082-821-4910
西区	082-532-0935	佐伯区	082-943-9713